

慰霊巡拝実施要領

1 趣旨

政府は昭和28年から戦没者遺骨の収集に努力を重ねてきたところであるが、本事業の特殊性からすべての遺骨を完全に収集することは事実上不可能であることから、肉親が亡くなった現地で、慰霊・追悼を行いたいという関係遺族の要望にこたえるため、旧主要戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上等における戦没者、又は旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡した者（以下、抑留中死亡者という。）を対象として、慰霊巡拝を行う。

2 方針

(1) ① 旧主要戦域における慰霊巡拝

戦域毎に計画的に実施することとし、当該地域付近の海域については、船舶による海上慰霊行事を行う。

② 旧ソ連・モンゴル地域における慰霊巡拝

抑留中死亡者の埋葬地が存在する行政管区毎に計画的に行う。

(2) 慰霊巡拝は、別に定める選考基準による遺族代表により行う。

(3) 慰霊巡拝の実施にあたっては、参加者に対し旅費の補助として支給される補助金の支払いを行う民間団体（国及び地方公共団体を除く法人又は任意団体（法人格を有しない任意団体の場合は、会計処理、意思決定、責任体制等の方法について規約等が整備されていること。）であって営利を目的としない団体。以下同じ。）を公募する。

(4) 公募により選定した民間団体に対しては、参加者の旅費の3分の1相当額の補助金を交付する。

令和7(2025)年度慰霊巡拝概要

【別添2】

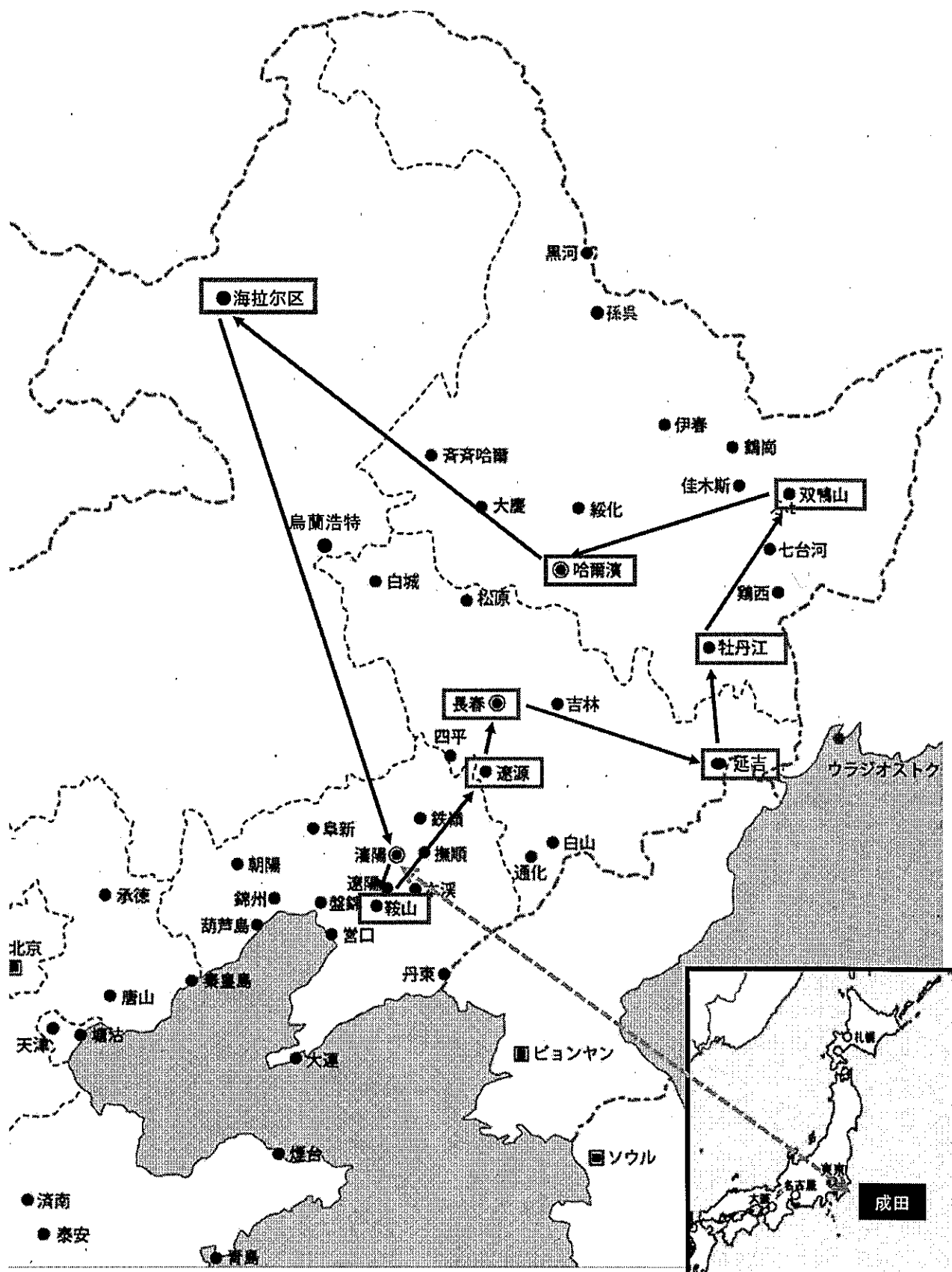
実施地	実施地域名	訪問国名	実施予定時期	実施期間	募集予定人員	内 申 締 切 日	内定通知 (予定)	決定通知 (予定)	日程表・概見図など (予 定)
1	中国東北地方(旧満州地区全域)	中華人民共和国	8月19日(火)～8月29日(金)	11日間	15名	4月25日(金)	5月中旬	6月中旬	【別添2-1】
2	インドネシア	インドネシア共和国	9月3日(水)～9月12日(金)	10日間	15名	4月30日(水)	6月上旬	7月中旬	【別添2-2】
3	東部ニューギニア	パプアニューギニア独立国	9月17日(水)～9月25日(木)	9日間	20名	5月7日(水)	6月中旬	7月下旬	【別添2-3】
4	カザフスタン共和国	カザフスタン共和国	9月2日(火)～9月10日(水)	9日間	15名	5月16日(金)	6月中旬	7月上旬	【別添2-4】
5	トラック諸島	ミクロネシア連邦	10月8日(水)～10月16日(木)	9日間	15名	5月21日(水)	7月上旬	8月中旬	【別添2-5】
6	ウズベキスタン共和国	ウズベキスタン共和国	9月25日(木)～10月3日(金)	9日間	15名	5月30日(金)	6月下旬	7月中旬	【別添2-6】
7	硫黄島(第1次)	-	11月中旬	2日間	100名	7月中旬	9月上旬	10月上旬	【別添2-7】
8	フィリピン(1班)	フィリピン共和国	2月4日(水)～2月13日(金)	10日間	75名	8月22日(金)	11月上旬	12月中旬	【別添2-8】
	フィリピン(2班)								
	フィリピン(3班)								
9	パラオ諸島	パラオ共和国	1月22日(木)～1月29日(木)	8日間	20名	9月2日(火)	10月中旬	11月下旬	【別添2-9】
10	硫黄島(第2次)	-	2月中旬	2日間	100名	10月上旬	11月上旬	12月中旬	【別添2-7】
11	ミヤンマー	ミヤンマー連邦共和国	3月上旬	1週間程度	15名	-	-	-	-

※

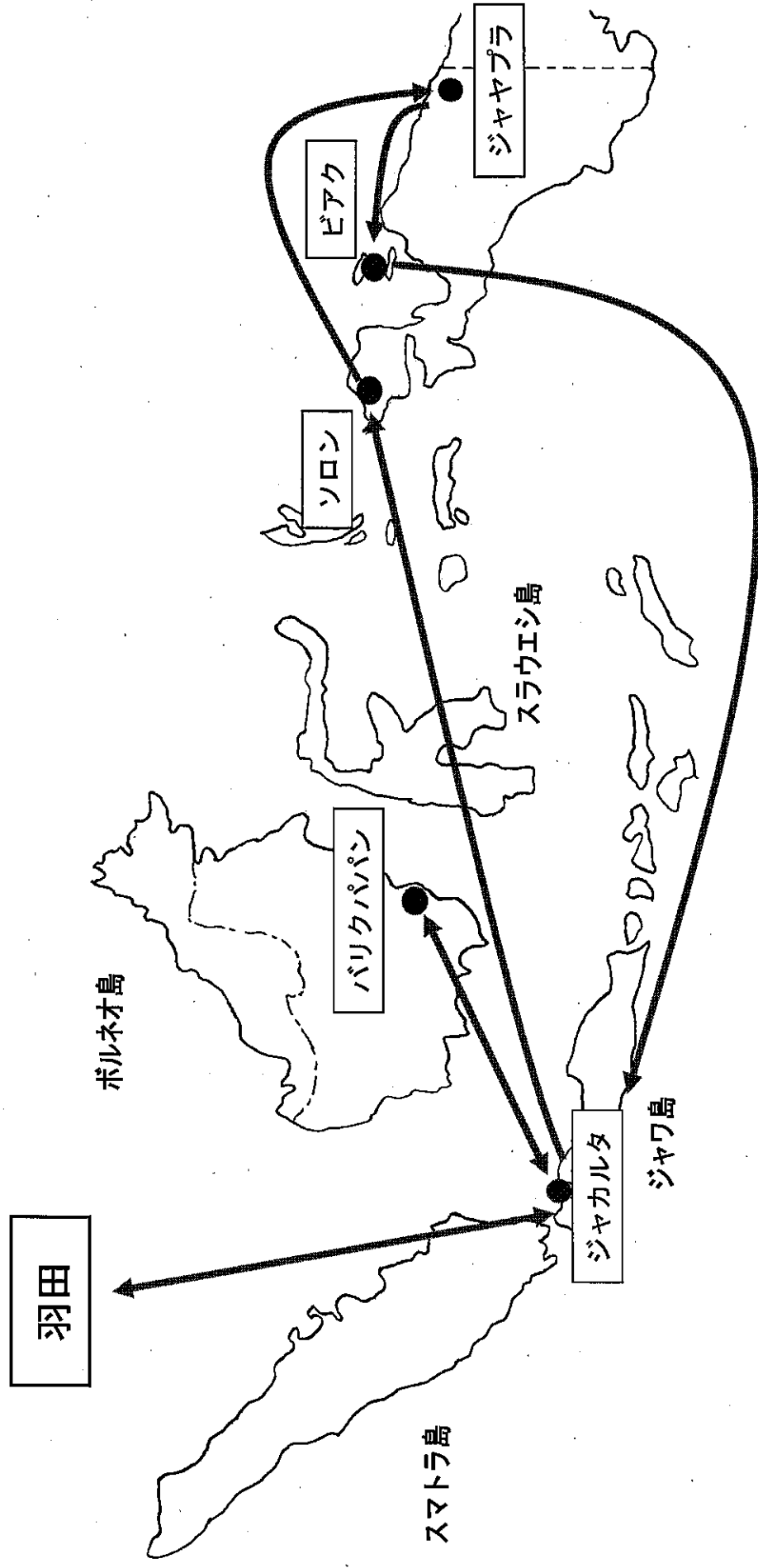
- ・ 実施時期・期間等は、相手国の都合等により変更することがあります。また、内定通知・決定通知の発送時期は目安であり、予定より遅れることがあります。
- ・ 参加費用(実費)の目安は、海外地域(モデルルート)の場合はおおよそ250,000円～470,000円、硫黄島の場合はおおよそ20,000円です(当該金額には集合地である東京までの交通費は含みません)。
- ・ 別紙日程表はモデルルートであり、参加希望者の状況、航空機の運航状況や現地事情等により変更する可能性があります。最終的な実施時期・日程等は決定通知によりお知らせします。
- ・ 「実施地域名」にない国・地域の戦没者の遺族から内申の提出があった場合、当該戦没者の都道府県保有資料と親族関係を確認のうえ、推薦を行うことが適当と思われる場合には、個別に実施地域の担当係までご相談ください。

※ 11については現地の情勢等を踏まえ、参加者の募集を当面見合わせることにしております。実施の可否については改めて連絡します。

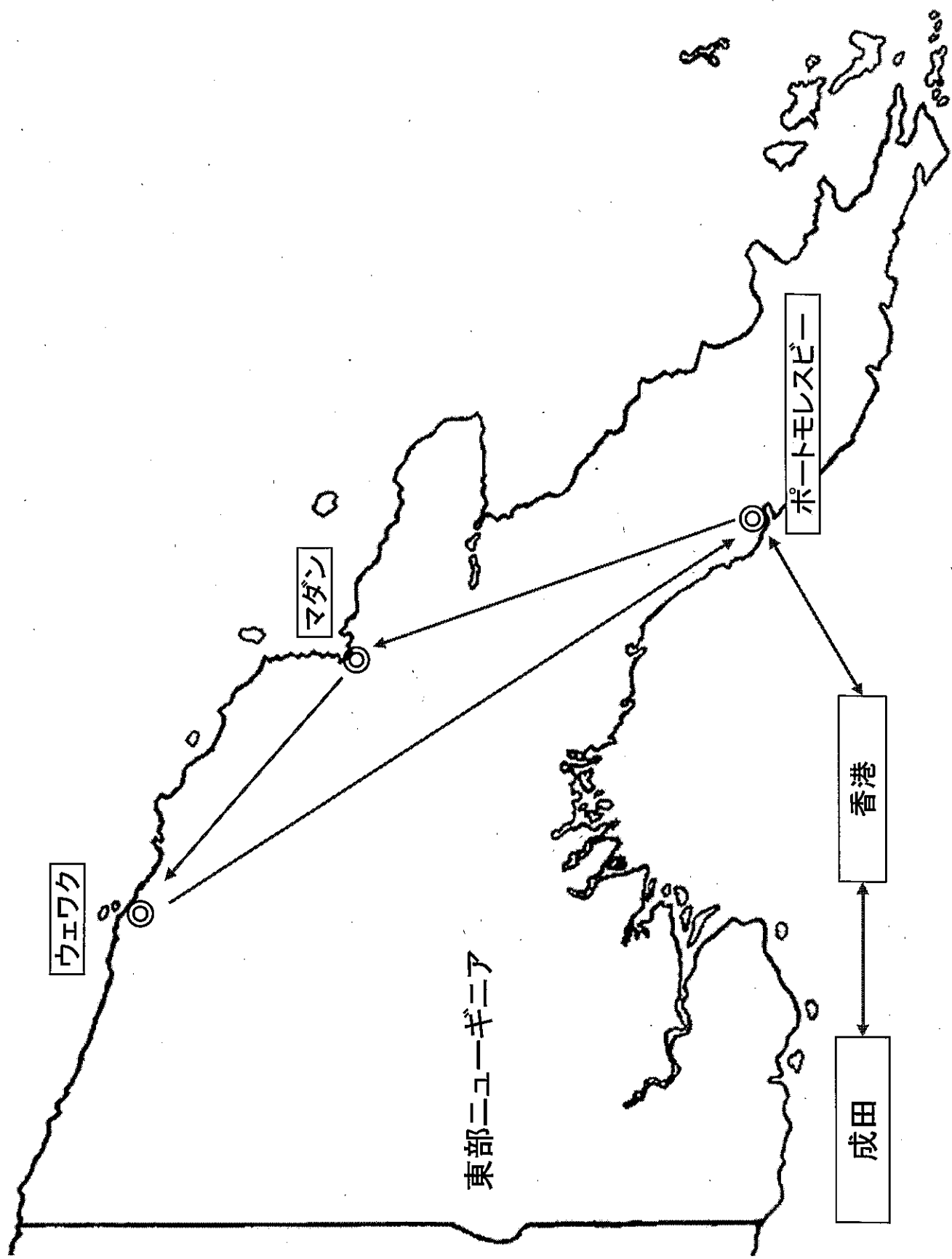
令和7年度 中国東北地方友好訪中団 概観図



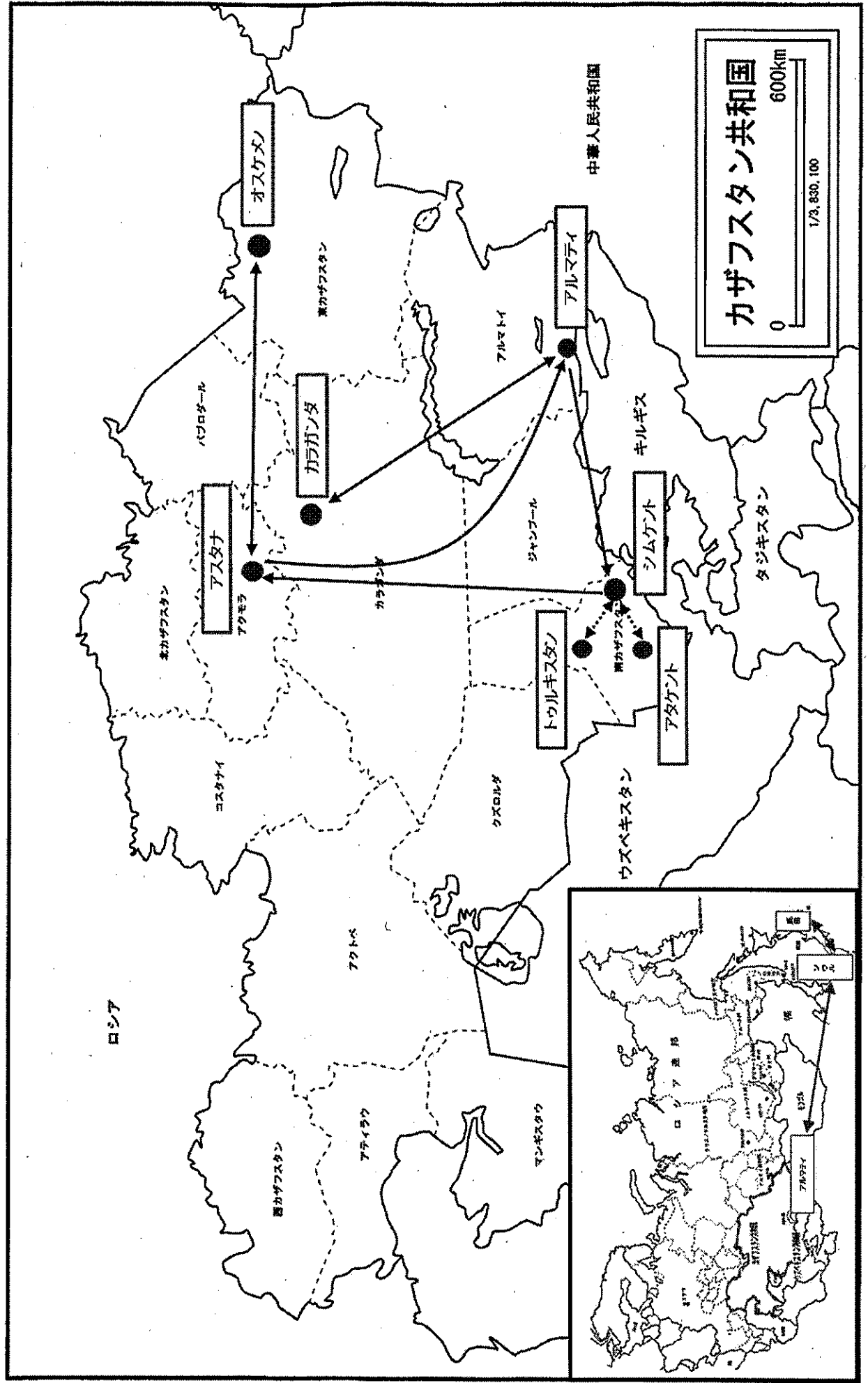
令和7年度 インドネシア戦没者慰霊巡拝 概見図



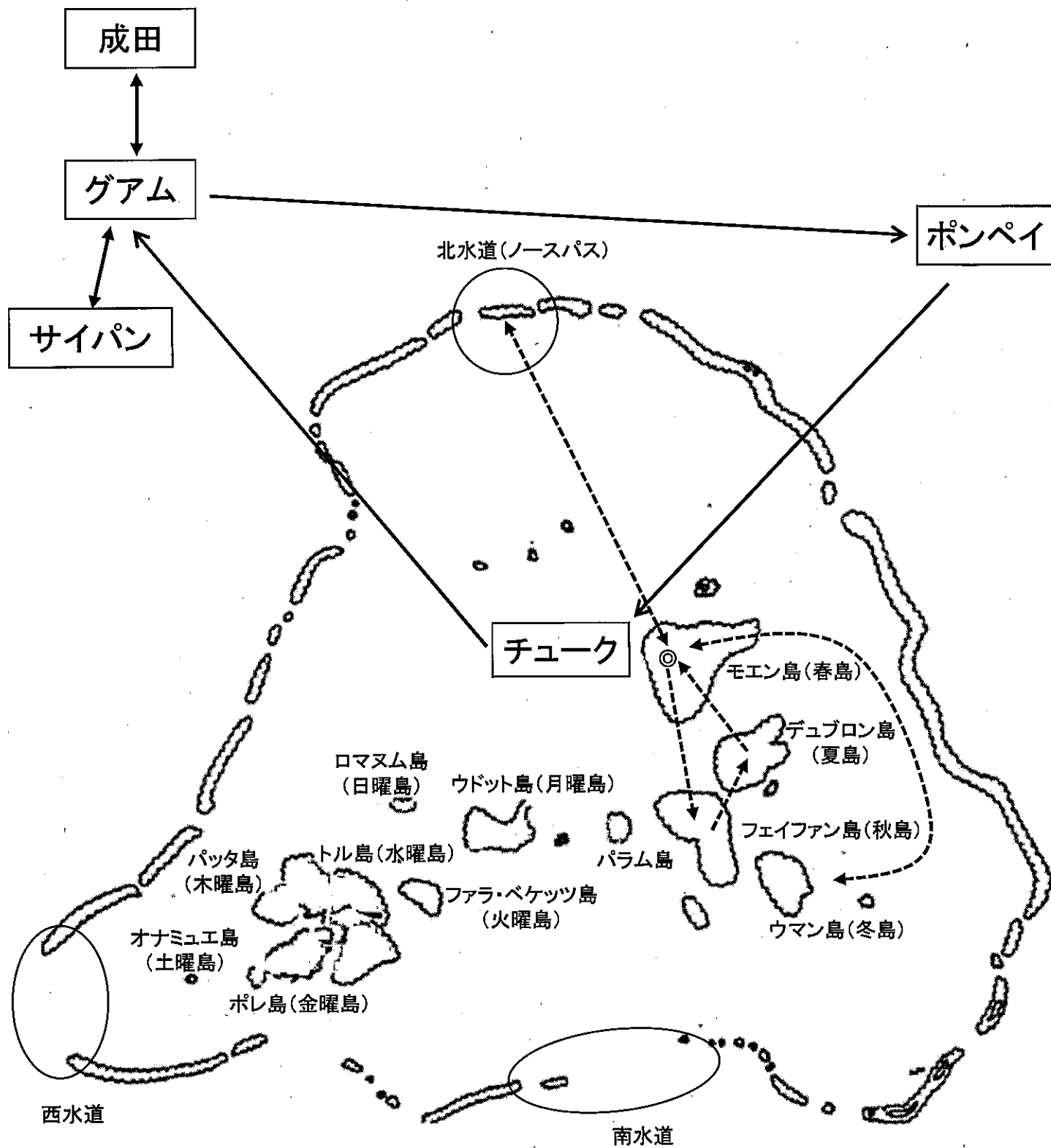
令和7年度 東部ニューギニア戦没者慰霊巡拝 概見図



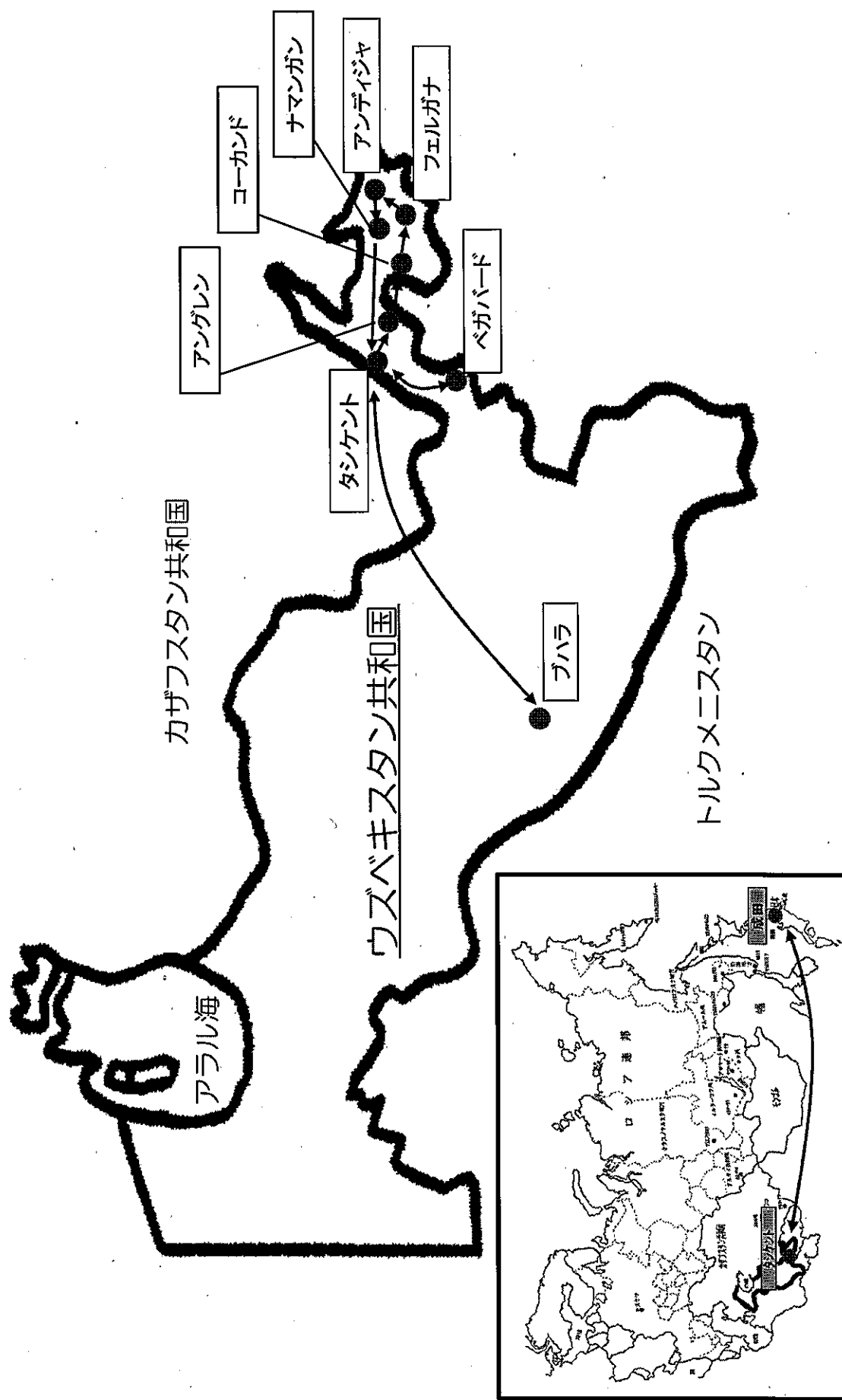
令和7年度 旧ソ連抑留中死亡者慰霊巡拝(カザフスタン共和国) 概見図



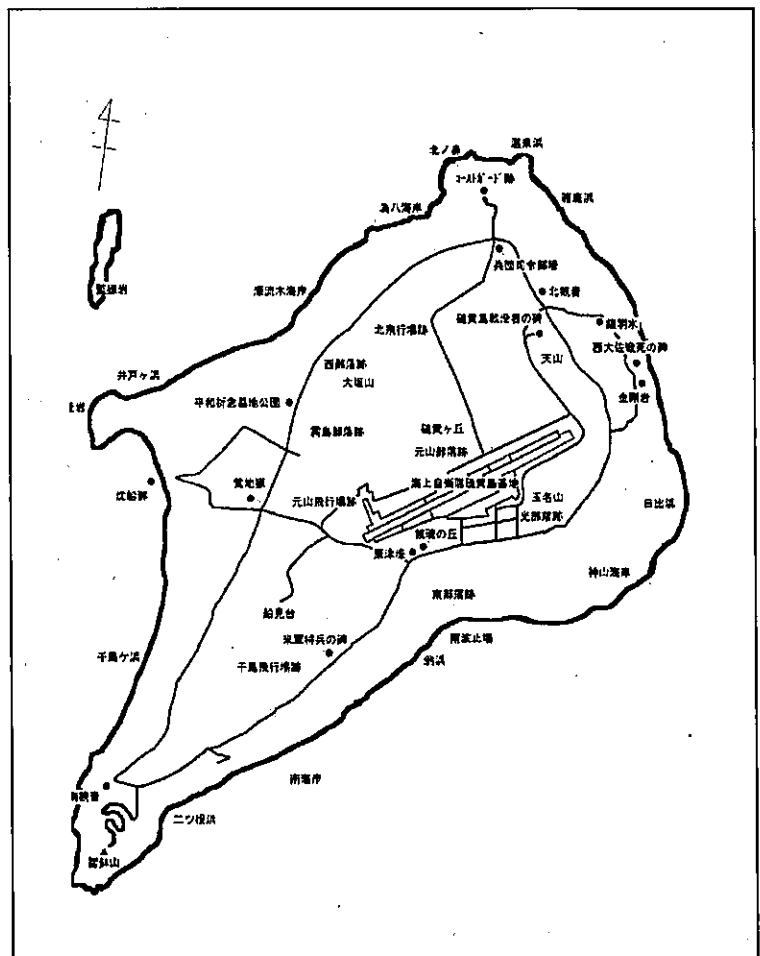
令和7年度トラック諸島戦没者慰霊巡拝 概見図



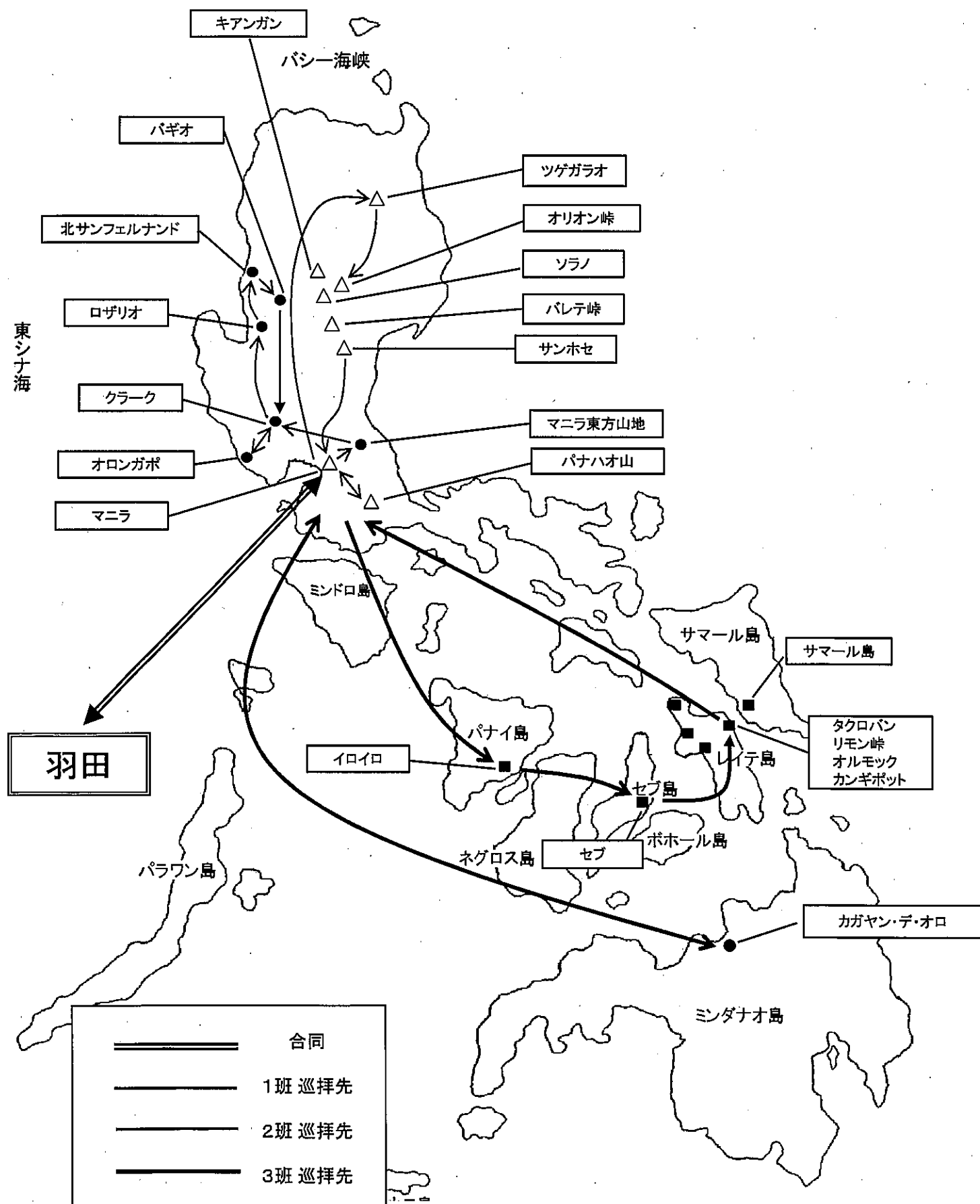
令和7年度 旧ソ連抑留中死亡者慰霊巡拝（ウズベキスタン共和国） 概見図



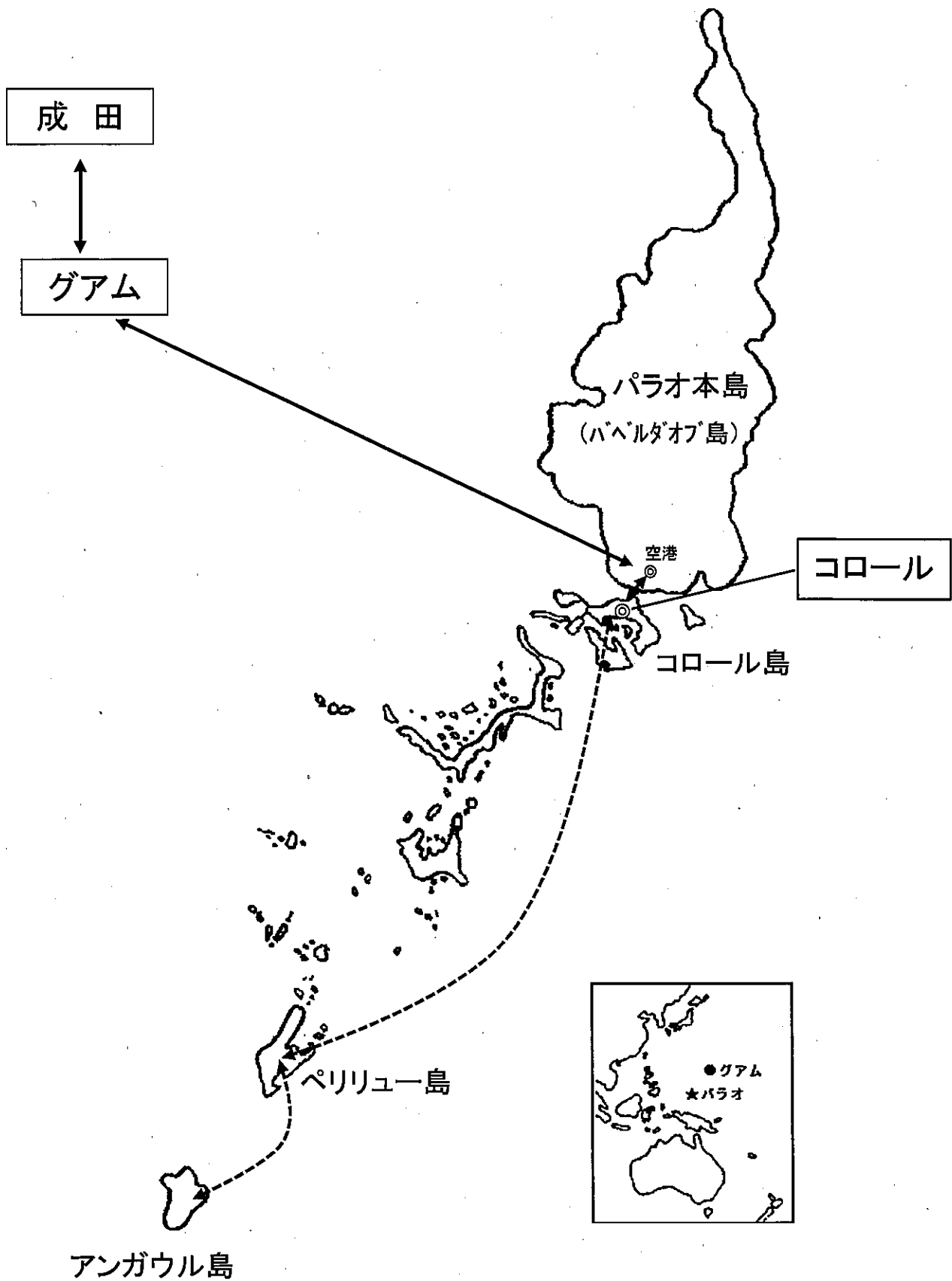
硫黄島慰靈巡拝(第1次・第2次) 概見図



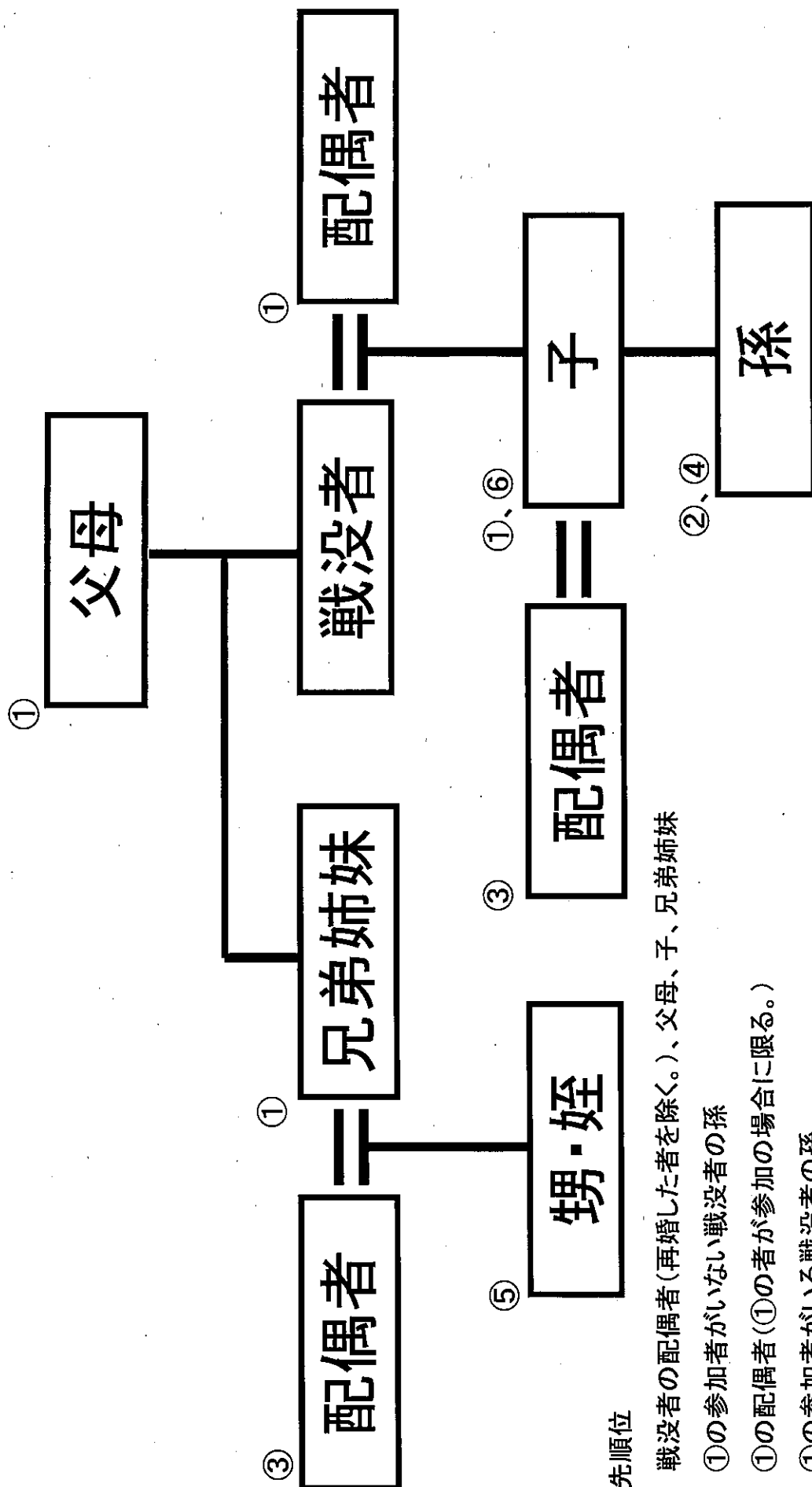
令和7年度 フィリピン戦没者慰霊巡拝 概見図



令和7年度 パラオ諸島戦没者慰霊巡拝 概見図



慰霊巡拝対象遺族の範囲



優先順位

- ① 戦没者の配偶者(再婚した者を除く。)、父母、子、兄弟姉妹
- ② ①の参加者がいない戦没者の孫
- ③ ①の配偶者(①の者が参加の場合に限る。)
- ④ ①の参加者がいる戦没者の孫
- ⑤ 戦没者の甥・姪
- ⑥ ①に該当する戦没者の配偶者の養子(戦後養子)

※初参加となる遺族に優先的に参加していただく目的から、過去に参加経験のある者は原則として定員に空きがある場合のみ参加を認める。

⑤ 全日程の参加について

参加者は、政府の代表という立場のもとに、単に親族の慰霊という目的だけでなく、実施地域で亡くなられたすべての戦没者又は抑留中死亡者の遺族代表となることから、全日程に参加していただくことになります。結団式から解団式までは政府派遣団の一員として、規律ある団体行動ができる方であることが求められます。

(2) 内申（推薦）書提出

① 内申書・参考資料について

硫黄島以外の地域における参加者の推薦は別紙３－①の内申書を、硫黄島巡拝に参加される場合は、別紙３－②の内申書を提出願います。

内申書で健康状態を自己申告していただきますが、併せて、別紙４の質問票（健康チェック票）に、遺族ご本人及びご家族からのお答えをいただき、ご提出をお願いします。提出の際には、遺族ご本人及びご家族による必要事項の記入と署名の有無についてご確認をお願いします。

この質問票は、介助者の要否を検討する資料とします。参加が内定した場合には、全員から改めて当該巡拝参加に支障のない旨を記載した医師の証明書をご提出いただきます。

介助を希望する方については、必ず別紙３の内申書式の「介助者必要の有無」欄の有に○を付しその理由を明記し、公的機関発行の手帳（身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳）等を持っている場合には写しを添付してください。介助者については別紙３－③の内申書を提出願います。

② 添付資料について

添付する資料については、この要領の最後にある提出書類一覧を参照のうえ、漏れのないうえ添付してください。

※参加希望者在住の都道府県と戦没者の本籍都道府県が異なる場合には、上記の資料の写しを取り寄せて取りまとめのうえ、添付していただくようお願いします。

※兵籍等が保管されていない場合には、内申書のfに○をつけ明記してください。

③ 推薦者がいない場合について

推薦者がいない場合は、文書（任意様式）にてその旨をご連絡ください。事務連絡は郵送、FAX またはメールにて担当係へ送付してください。

④ 締切について

内申締切までに兵籍等が間に合わない場合には、揃っている資料のみ先に提出願います。また、締切を過ぎても、予定人員を大きく下回り、手続上対応可能な場合には追加応募を受け付ける場合もありますので、個別に担当係にご相談ください。

(3) 内定通知

提出資料から参加希望者の選考を行い、関係各都道府県民生主管部（局）長宛に内定者を通知します。その際、各参加内定者のゆかりの地（戦没地点、埋葬地等）を総合的に勘案したうえで改めて作成した日程や予定ルートをお知らせします。

予定参加人員を超える申請者があった場合には、遺族として選考条件を満たす方であっても参加をお断りすることがあります。

(8) 辞退者について

内定通知以降に辞退者が出た場合、至急担当係にご連絡ください。

また、追って文書（任意様式）にてその旨をご連絡ください。事務連絡は郵送、FAX またはメールにて送付してください。

2 中国東北地方慰霊巡拝について

(1) 参加対象者は、中国東北地方において戦死没した軍人軍属または引揚途上に死亡した一般邦人の遺族に限られます。

なお、軍人・軍属の遺族については、戦没年月日が昭和20年8月8日以前であっても参加いただけることとし、一般邦人の場合には、昭和20年8月9日以後に中国東北地方で死亡した方の遺族を対象とします。

(2) 中国東北地方における本事業に際しては、中国政府の要請を踏まえ、公衆の目につく屋外での現地慰霊は控えており、祭壇を設けて参拝、献花等を行う場合は公衆の目に触れないホテル内の一室で行います。

3 参加者（内定者）に周知いただきたい事項

(1) 参加する遺族代表は政府の代表という立場のもとに、単に親族の慰霊という目的だけでなく、実施地域で亡くなられたすべての戦没者又は抑留中死亡者の遺族代表であるとの自覚を持ち、すべての戦没者又は抑留中死亡者に対して慰霊を行うという責務があります。

したがって、参加者には全行程参加していただくことになり、自分の肉親の個人戦没地点の慰霊のみや合同追悼式のみ参加は認められません。

(2) 参加する遺族は政府派遣団の一員として団体行動が基本原則となり、個人行動は制約されます。

(3) 令和7(2025)年度慰霊巡拝概要は標準的なモデルルートです。今後、参加希望者のゆかりの地を総合的に勘案して最終的な日程を決めていきますので、日程やルートの変更がありえます。また、航空機や現地の事情等により日程やルートを変更することがあります。

(4) 戦没地点が今年度予定する慰霊巡拝の日程・モデルルートにない場合でも、慰霊巡拝で立ち寄れないことを承知したうえで最も近い戦域の慰霊巡拝に申し込みされることは問題ありません。ただし、申込状況によっては戦没地点から離れているためお断りする場合、また、申込者が多い時には、初参加の方を優先するため、過去に同一国・地域における慰霊巡拝に参加経験があることを理由にお断りする場合があり得ますのでご承知おき

【内申（推薦）時の提出書類一覧】

No.	提出書類		備考
1	内申書 【別紙3】		参加希望のご遺族本人が記入したもの
2	質問票（健康チェック票） 【別紙4】		参加希望のご遺族本人及びそのご家族が記入したもの ※介助者についても提出必要
3	親族関係 の確認	ご遺族（巡拝参加申込者）の戸籍謄本もしくは抄本（原本）	巡拝参加申込日前 180 日以内に発行されたもの
4		戦没者の除籍謄本（写し可）	戦没者の本籍、死亡日及び戦没場所が確認できるもので、途中省略ページのないもの 発行年月日は問わないが、発行年月日と発行者が確認できるもの
5		戦没者の戸籍謄本（写し可）	戦没者と遺族の続柄が確認できるもので、途中省略ページのないもの 発行年月日は問わないが、発行年月日と発行者が確認できるもの ※No. 3, 4 でご遺族と戦没者の続柄が確認できる場合は省略可
6	戦没場所 の確認	兵籍簿または戦時名簿の写し	戦没者該当ページ（省略ページのないもの）
7		死没者（戦没者）調査票の写し	戦没者の死亡日及び戦没場所が記載されているもの
8		戦死公報または戦没者原簿の写し	戦没者の死亡日及び戦没場所が記載されているもの

【留意事項】

- ・戸籍謄本もしくは抄本（No. 3～5）は、原本または写しに関係なく、戦没者と遺族の続柄を確認するため、冒頭の本籍地の記載から、最終ページ（発行年月日と発行者の記載があるページ）まで、省略なく提出してください。
- ・戦没者の履歴や戦没場所の確認は複数の資料を用いて行います。戸籍（除籍）謄本の記載のみでは死没地点が絞り込めない（「〇〇島方面」「●●海上」など）ケースが多いため、戦没場所を確認するための資料（No. 6～8）は、全てご提出いただくようお願いします。

年度

地域慰霊巡拝参加遺族代表者内申書

(都道府県名)

年 月 日提出

遺 族	(フリガナ)	(性別)	(生年月日)	(年齢)	(戦没者との続柄)	
	(氏名)	男性・女性(大・昭・平 年 月 日 歳) ()				
	(住所) (〒 -)	電話番号 () -	携帯 () -			
	都 道 府 県					
	(職業)					
	(健康状態) 良好・不良 不良の場合: 疾病・症状等()					
	(介護保険の申請状況) ※記入時点で65歳以上の方のみご記入ください。 申請していない 要支援1 要支援2 要介護1以上					
	(障害者手帳の有無) 有・無 ※有の場合: 障害の種類() 等級(級) ※ 介護認定の状況や、障害者手帳に記載のある障害の種類・等級によっては参加をご遠慮いただく場合、または介助者が同行することで参加可能になる場合があります。					
	(直近の旅行等長時間の移動) (移動手段) (移動時間) (時期) () から () まで () () 時間 平成・令和() 年() 月					
	(旅券の有無) 旅券番号 発行 () 年() 月() 日 有 ・ 無 ※無の場合、取得手続きが必要です。 有効期限() 年() 月() 日					
戦 没 者	(介助者の必要) 有・無 ※有の場合、理由 ()					
	(緊急連絡先) (遺族との続柄) (フリガナ) (〒 -) (電話番号) () -					
	都 道 府 県 氏名					
	(フリガナ) (死亡年月日)					
	(氏名) 昭和() 年() 月() 日					
	(本籍地) 都 道 府 県					
	(身分) 陸軍軍人・陸軍軍属・海軍軍人・海軍軍属・一般邦人 (階級) ()					
	(死亡場所) ソ連抑留中死亡者等の場合埋葬地番号を記入してください(-)					
	(部隊名・船舶名等)					
	(その他、戦没者に関する情報等あればご記入ください)					
(過去の当該地域における政府主催慰霊巡拝参加経験の有無)						
※有の場合、参加した年月をご記入ください (事業名)						
(有・無) (昭和・平成・令和 年 月)						
(御親族と共に申し込みをされた方に伺います)						
応募人数が募集定員を上回った場合、参加内定者を選定する必要があり、その結果、御親族との参加ができない場合もございますが、そのような場合でも、お一人での参加を希望されますか。						
(希望する・希望しない)						

この内申書と添付資料は、本慰霊巡拝に係る事務にのみ使用いたします。
お申し込み後、この内申書と戸籍などの添付資料は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

都道府県担当者記入欄：添付している書類について当てはまるものに○をつけてください

- 戦没者との続柄がわかるもの： a 戸籍謄本 b その他()
 ○戦没地点がわかるもの： c 兵籍簿 d 死没者調査票 e その他()
 ○保管資料無し： f 都道府県に兵籍、死没者調査票等を保管していない

年度

慰霊巡拝 介助者内申書

(都道府県名)

年 月 日提出

遺族	(フリガナ)	(性別)	(生年月日)	(年齢)	(戦没者との続柄)
	(氏名)	男性・女性	(大・昭・平)	年 月 日	歳()
	(公的機関発行の手帳(身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳)等) 有 ・ 無 ※有の場合には写しの添付				
介助者	(フリガナ)	(性別)	(生年月日)	(年齢)	(遺族との続柄)
	(氏名)	男性・女性	(大・昭・平)	年 月 日	歳()
	(住所) (〒 -)	電話番号 ()	-	携帯 ()	-
	都道府県				
	(職業)				
	(健康状態) 良好 ・ 不良 ※不良の場合: 疾病・症状等()				
	(直近の旅行等長時間の移動)		(移動手段)	(移動時間)	(時期)
	()から()まで ()		()時間	平成・令和()年()月	
	(旅券の有無)	旅券番号		発行 ()年()月()日	
	有 ・ 無	※無の場合、取得手続きが必要です。 (硫黄島の場合は不要です。)		有効期限()年()月()日	
(遺族と介助者の同居) している ・ していない					
(日常生活における遺族への介助内容)					
(特記事項)					
(緊急連絡先) (続柄) ()					
(フリガナ)	(〒 -)	(電話番号) ()	-		
(氏名)	都道府県				

この内申書と添付資料は、本慰霊巡拝に係る事務にのみ使用いたします。
お申し込み後、内申書と戸籍などの添付資料は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

質 問 票（健康チェック票）

厚生労働省主催の慰霊巡拝参加申込み手続きを進めるにあたり、以下の項目1～7についてご記入をお願いいたします。

裏面は、ご本人と巡拝中に日本の緊急連絡先となるご家族の方にご記入をお願いいたします。

項目1～7までのご記入が終わりましたら、ご記入者の方の直筆サインの上、ご提出ください。

【注意事項】

近年、参加内定・決定後の自己都合による辞退のほか、旅行中に体調を崩し、緊急帰国もしくは滞在延長を余儀なくされるケースが生じています。現地では設備の整った医療機関の数は皆無、もしくは限られており、治療や帰国に多額の費用が発生することもあります。

上述の事情を考慮のうえ、ご家族や医師とも相談してご記入・お申し込みをしてください。

なお、ご記入いただいた内容は、慰霊巡拝に係る手続以外には使用いたしません。

なお、本質問票をご提出後に、記載いただいた状況に変化があった場合は、速やかにお申し出ください。みなさまのご旅行中の安全とご健康のため、ご協力くださいますようお願いいたします。

項 目	はい	いいえ	「はい」にチェックした場合は具体的な内容をご記入ください。
1. 既往症等について			
(1) 今までに、大きな病気、入院、手術の経験はありますか。	☐	☐	(病名、時期等)
(2) 今までに、以下の病気について指摘されたことはありますか。 病名：高血圧 糖尿病 喘息 脳梗塞 脳出血 心臓病 精神疾患	☐	☐	(病名)
2. 現在の傷病・疾病について			
(1) 現在、治療中の病気はありますか。それはいつ頃から治療されていますか。	☐	☐	(病名、時期等)
(2) 薬や食べ物にアレルギーはありますか。	☐	☐	(薬名、食べ物名)
(3) 現在、飲んでいる薬はありますか。	☐	☐	(薬名、病名)
3. 最近の体調について	はい	いいえ	「いいえ」にチェックした場合は具体的な内容をご記入ください。
(1) 朝、気持ち良く起きられますか。	☐	☐	
(2) 食事は一日3回、美味しくとれていますか。	☐	☐	
(3) 疲れがたまっていますか。	☐	☐	

＜慰霊巡拝への参加申し込みをご検討中のみなさまとそのご家族へ＞

国の慰霊巡拝への参加お申し込みをいただく際は、募集要項・日程表やお住まいの都道府県窓口等からの説明と併せて、以下の事項についてもご確認ください。

慰霊巡拝へのご参加について

はじめに、日本国政府派遣の慰霊巡拝団は、先の大戦において戦域となった全ての地域の戦没者の慰霊を行うことを目的としております。

国の慰霊巡拝は、一般の観光ツアーとは異なり、ご参加いただく方は「戦没された方のご遺族であると同時に、派遣国・地域で戦没された方々全ての遺族の代表として慰霊を行う責務がある」ということをご理解のうえ、巡拝の全日程に参加していただくこととなります。巡拝中、個人行動は制限されますので、あらかじめご理解ください。

また、慰霊巡拝は団体行動となりますので、以下の事項を守っていただくようお願いいたします。

○集合時間を厳守すること。

○身の回りのことは自分で行うこと。

慰霊巡拝へのご参加までの流れ

参加決定までには以下の通り数ヶ月を要し、内申書のほかに、戸籍謄本や健康チェック票（ご本人及びご家族の記入が必要なもの）、医師の証明書など、必要な書類をご準備、ご提出いただく必要があります。あらかじめご理解ください。

○各巡拝の概ね4ヶ月前までに、必要書類を揃えてお申し込みください。

○各巡拝の概ね2.5ヶ月前に、参加内定をお知らせします。

○参加内定通知を受けた場合、2週間程度で医師の証明書をご提出ください。

○各巡拝の概ね1～2ヶ月前に、参加決定をお知らせします。

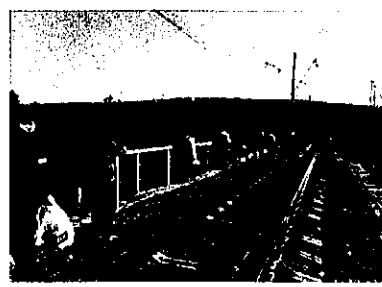
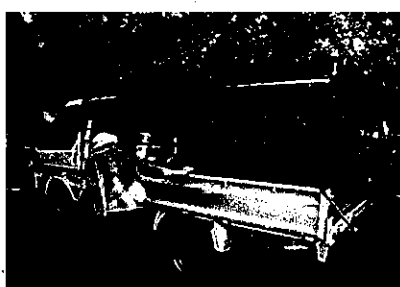
○参加決定後、慰霊巡拝参加手続（渡航手続）を開始します。

※上記はおおよその目安です。各巡拝の申込締切日等、詳細はお住まいの都道府県窓口にお問い合わせください。

これまでの慰霊巡拝の様子

訪問する国・地域やその日の天候等によっても状況は変わりますが、慰霊巡拝の様子について例となる写真を何点かご紹介します。

○移動の様子：場所によっては、トラックや徒歩で移動することがあります。



○現地での慰霊の様子：各地で黙祷、献花を行って戦没者を追悼します。

